

**田井集落「集落営農ビジョン」**  
**(人材確保型支援 ・ 規模拡大・発展型支援)**

※該当する支援メニューに○を記入  
 作成日：令和5年9月26日  
 修正日：      年    月    日

市町村名	北栄町	組織名	農事組合法人 田井営農組合
1 地区の範囲 東伯郡北栄町 田井地区			
2 地区の概要			
水田面積 24.2ha	主な水田栽培作物 水稲・大麦・大豆	農家数 93戸	
認定農業者数 3経営体	人・農地プランの中心となる経営体数 2 経営体		
3 組織の概要			
設立時期（規約等の制定日） 平成24年11月1日	経営面積 26.6ha	構成農家数 76戸	
組織形態（該当形態に○を記入）      ・ 共同利用型      ・ 作業受託型      ・ <b>協業経営型</b>			
役員の数・年齢      11人（平均年齢67歳）			
オペレーターの数・年齢      5人（平均年齢57歳）			
その他集落営農活動に参画している人数・年齢      65人（平均年齢73歳）			
4 集落営農に対する基本方針			
<b>【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】</b>			
<p>(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標                  ※考え方（担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受委託、生産の組織化などについて。）</p> <p>北栄町田井地区は、平成18年度～21年度にわたり県営北条中央地区経営体育成基盤整備事業により水田の大区画化、用水のパイプライン化など土地基盤整備を行ったのを機に、田井地区の水田農業の担い手として平成18年1月に任意組織である集落営農組織「田井水田生産組合」を発足させました。</p> <p>さらに、水田農業の効率化・低コスト化を進め、組合が主体となって作付け計画等を作成して大区画ほ場を効率的に活用するために農地の賃借が必要になり、地域の持続可能な水田農業の担い手として活動するために、集落営農組織を発展させ、平成24年11月に「農事組合法人 田井営農組合」を設立しました。</p> <p>法人設立当初は、従前の任意組織の構成員で設立され、しばらくは任意組織の役員がそのまま法人でも役員として務めておりました。数年前には新規就農者が役員に加わり、将来のオペレーターも確保することができました。</p> <p>本組合は、田井地区内の水田を利用権設定し耕作してきました。しかし、地区外からも作業委託の依頼も徐々に増えてきました。期待にこたえ続けた結果、地区外の地主から「田井営農組合に水田を任せたい」との声をいただくようになりました。こう</p>			

した状況から、この度に地区外の水田も経営面積として組み込むことを決めました。

本組合の課題は、春作業の効率が悪いことにあります。春作業の中でも「代かき作業」においては、現在の代かきハローは 3500mm と短く、大区画ほ場の特性を活かしていない状況にあります。また、代かき水が 5 月末にならないと入らないことから田植え、同時並行で進む大麦収穫、その後の大豆播種、これらの作業開始時期が遅れてしまい適期作業ができなくなってしまうとされています。また、作業面積はこれからも増えることが予想されること、役員である新規就農者は自身の経営する農作業もあるので組合の拘束時間を短縮する必要があること、などの解決すべき問題もあるため、この課題を解決する必要があります。

今後は、持続可能な安定した農業経営と地域環境保全に向けて、作業の効率化・省力化に向けた環境整備に取り組みます。これにより、次代のオペレーターを確保しやすく、かつ地域の期待に応えられる環境づくりにもつなげていきます。

### (2) 水田の作付計画（水稻以外の作物を含む）、活用方針・具体策

※考え方（今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。）

当組合では、現在は水稻→大麦→大豆→水稻を基本とした作付けを行い、田植え（播種）と収穫時期が被らないようにしています。

水稻の作付品種は、早生品種のひとつめぼれ、コシヒカリ、星空舞、もち米、中生品種のきぬむすめ、飼料用米として日本晴です。早生から中生、収穫の遅い飼料用米をバランス良く作付けることによって、作業が集中しないように作付計画を作成しています。

令和 3 年の米価は前年に比べ大幅下落しました。その中であつても多収による収入確保が可能なきぬむすめと日本晴の反収を伸ばしていく計画をしています。

水稻では、田植を適期に行い、中干し時期までに有効茎数をしっかり確保することが、反収確保の大原則になります。しかし、現状では代かき作業の効率が悪いことから、適期作業が難しい状況にあります。このため本ビジョンに基づき導入するトラクター一式と作業幅の広いウイングハローにより適期作業を可能にし、水稻の反収向上と安定経営を実現します。

さらにはきぬむすめや日本晴では、反収維持には葉色に基づく穂肥施肥が重要になってきましたので、JA 営農指導員や農業改良普及所の指導に基づく施肥を行っていくことで、所得の増加を目指します。

### (3) 農業用機械施設の効率利用

※考え方（省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JA が整備している施設をどのようにするか。）

当組合で所有する機械は、トラクター 2 台（55ps、48ps）、田植え機 2 台（60 条、80 条）、コンバイン 40 条刈り 2 台、代かきハロー 3500mm 幅、乗用管理機 1 台等です。機械保管庫は 2 棟あります。

効率化に向けた現状の課題として、「代かき作業」が挙げられます。現状の代かき作業は、①作業を行うトラクター（55ps）が耐用年数を超過しており修理が頻発する状況であり、負担を避けるため作業を早く進めることができない、②代かきハローの幅が短く、水田一枚あたりの作業時間が長くなってしまふ、といった状況にあります。このため代かき作業が長引き、適期の田植作業ができなくなっています。

この課題解決に向け、トラクター（60ps）とウイングハロー（作業幅 4200mm）を

新規導入します。これにより適期作業による水稲収量向上、作業時間の短縮による他作物の品質向上、作業員時間の短縮によるオペレーター確保が実現できます。  
 なお、現有トラクターは耐用年数が超過していることから廃棄し、新規導入するトラクターのみで代かき収穫作業を行います。

(4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

※考え方（新たな人材をどのように確保し、どのような方法で育成していくか。）

現在、オペレーターは70歳代2名、60歳代1名、40歳代1名、30歳代1名です。  
 前述のように農作業の効率化を行うことにより、オペレーターの拘束時間を少なくする体制を整え、オペレーターを確保しやすい体制を整えます。  
 人材育成の方針として、次代の役員やオペレーターで法人運営できる体制の構築が必要と考えます。現状、初代組合長が長年にわたり法人運営の判断を主に行ってきておりますが、近い将来世代交代することも考えています。このため、作業判断、運営事務などについて、次期組合長を中心とした役員やオペレーターの方々に継承していきます。行ってきた事務については初代組合長による引継書等の作成を検討していきます。初心者でも意味を理解して作業に望める体制作りとして、水稲の栽培技術や作業のマニュアル化に努め、次世代の人材育成につなげます。

(5) 経営多角化の方針・具体策

※考え方（どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。）

主な作付け品目は、水稲、大麦、大豆ですが、それ以外にもショウガやカンショの生産を行っています。ショウガについては、本法人内の加工グループ「田井歩れんず」により佃煮などに加工しており、カンショとともに直売所や地域の方々へ販売しています。ショウガやカンショの栽培や収穫については組合員で協力して行っていますが、加工については女性が中心となって取り組んでいます。このように役員だけでなく、組合員で協力して作業を行う体制を整えていきたいと考えています。  
 これらの品目は、水稲などを作付けできないような小規模なほ場に作付けをしています。これにより地域環境保全に貢献するよう努めています。  
 しかしながら、これらの品目は収量の伸び悩みが課題です。これは、水稲の田植作業が長期間にわたり人員が拘束されることから、除草などの適期管理ができずにいることが一因となっています。本ビジョンに基づきトラクターおよびウイングハローを導入することで田植の作業期間を短縮し、人員をカンショ・ショウガの管理作業に充て、収量・品質の向上を実現します。

【人材確保型支援は記入必須】

5 人材確保のための取組方針

【項目】		【実施年度】		
		○年度	○年度	○年度
人材 育 成 研 修	実務研修			
	免許取得			
	その他			
集落営農活動への参画				

【人材確保型支援（うち畦畔管理省力化支援）は記入必須】

6 畦畔管理の省力化のための取組

(1) グランドカバープランツ施工計画

施工場所：

施工対象面積（畦畔実面積）： ha

本田（＝水張）面積： ha

年数	内容	面積 (ha)	金額 (円)	実施年度
1年目				
2年目				
3年目				

注1) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

(2) 畦畔管理用機械導入計画

(機械利用対象畦畔面積 ha、本田（＝水張）面積 ha)

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定年月

(3) 畦畔管理作業の状況

内容	現状 (年度)	事業実施後 (年度)
取組対象（予定）面積 (ha)		
取組対象面積当たり年間 作業時間		

注1) 取組対象圃場について記載すること。  
2) 記入欄が不足するときは、適宜追加すること。

【規模拡大・発展型支援は記入必須】

7 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】	【現状】	【目標】 令和8年度
農地 集積面積 A	20.5 h a	20.8 h a

の 集 積	対象水田面積 B	24 h a	24 h a
	集積率 A/B	85.4%	86.7%
	地区外集積面積 C	6.1 h a	7.3 h a
	経営面積 A + C	26.6 h a	28.2 h a
経営の多角化への取組			

注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

8 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額 (円)	導入予定年月	本事業による導入機械に○
トラクター一式	60ps	1台	7,903,000	令和5年10月	○
ウイングハロー	作業幅 4200mm	1台	1,447,000	令和5年10月	○

9 添付資料

- 人材確保型支援は研修計画一覧（参考様式）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。
- 規模拡大・発展型支援は集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話合いの議事録等）を添付すること。

注1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。